

## 前回（第11回）政策対話での議論

『化学物質と環境に関する政策対話』におけるこれまでの議論の整理（素案）」について、以下のような議論があった。

### <1. について>

（井上氏）素案の1.に「リスクの低減が実践されるよう」とあるが、リスクの低減を実践する主体はだれか。受け身の表現ではなく、「実践する」という表現が良いのではないか。

（橘高氏）「個人一人一人が」とあるが、消費者がそれぞれで対応すれば良いと読めてしまうので「各ステークホルダーが理解し」と変更してはどうか。

（中下氏）全体的な目標を示すような言葉を盛り込んではどうか。

（中地氏）「SAICM 国内実施計画に示されているように」とあるが、第四次環境基本計画にも言及すべきではないか。

（中下氏）「リスクを科学的に評価し、その結果に基づきリスクをできる限り低減し」とあるが、リスク評価ができていないものもある。SAICM 国内実施計画に照らせば、こうした未解明の問題についても予防的に対処していくことも書き込むべきではないか。また、諸外国との協調も書き込む必要がある。

### <2. について>

（庄野氏）素案2.の「化学物質に関する人材育成及び環境教育」とあるが、意味合いを明確にする必要があるのではないか。化学物質のリスクを低減しながら、どう活用していくかという意味を入れて頂きたい。

（浅田氏）人材育成及び環境教育について、「化学物質に関する」だけでは意味がわかりにくい。

（中下氏）「化学物質の管理に関する人材育成及び教育」としてはどうか。

（村山座長）「環境教育」ではなく「教育」が良いのではないか。

（井上氏）記載の順としては、「情報共有の推進」を実施した上で「人材育成及び教育」を進めるのではないか。前後を入れ替えてはどうか。

（橘高氏）「法令、わかりやすさ等の事項に配慮しつつ」とあるが、法令は遵守するものであり最低限の取組なのでここに書く必要は無いのではないか。また、わかりやすさについては、「情報共有の方法、社会的関心、わかりやすさ等の事項に配慮し」とするのが良いのではないか。

(丸田氏) 法令を守るのは当然というのは確かだが、現実に守られていない場合もあるので、法令への言及は削除しないでいただきたい。

(亀屋座長) 法令の対象には強制的な取組だけでなく自主的な取組もある。これまで法令も含めた取り組み、枠組みを作っていく方向で議論してきたので、法令への言及は削除しない方が良いのではないか。

(橘高氏) 「法令に配慮し」は表現としてどうかと考えたのであり、「法令を遵守し」であれば異論はない。

### <位置づけについて>

(片木氏) この文書が広く読まれるのであれば、共通の知識基盤の無い方でも化学物質と環境の関係や、社会に役立てながらいかに管理していくかといったことが理解できるよう、わかりやすい文章にすべきではないか。

(有田氏) 表題が「これまでの議論の整理」となっているが、ここに記載されている他にも様々な意見が出されてきたのではないか。

(村山座長) 御指摘のとおりで、表題がそぐわないかもしれない。素案としては最低限の共通理解、共通の方向性を示したものであり、表題も再検討したい。また、個別の議論の内容についてもある程度整理してきたので、附属資料としても良いのではないか。

### <議論の進め方について>

(村山座長) 資料 2-1 の『「化学物質と環境に関する政策対話」におけるこれまでの議論の整理』は、表題の変更も含めて、次回はまとめに向けて議論いただきたい。また、教育についても具体的な提言に向けて何らかの議論ができればと考えている。

以上